

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和元年10月31日※1
(前回公表年月日:平成30年10月15日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
専門学校大原自動車工科大学校	平成1年1月26日	三好 一哉	〒807-0023 福岡県北九州市八幡東区宮の町1-1-1 (電話) 093-651-5582																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
工業	工業専門課程	一級自動車整備研究科	—	平成26年文部科学省告示第9号																							
学科の目的	モータリゼーション化、国際化等の社会において、自動車整備士の分野を担うために必要な基本的原理を理解し、専門的能力と実践的技術を身に付けた人間性豊かな社会人を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成27年2月25日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
4年	昼間	4053.6時間	937.8時間	140.2時間	2975.6時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	52	1人	4人	2人	6人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、優・良・可を合格、不可を不合格とする。																							
長期休み	■学年始め:4月8日 ■夏季:8月1日～8月21日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月24日		卒業・進級条件	・各科目の評定値が全て可以上 ・学科及び実習における提出物が提出されていること。 ・2年次から3年次に進級する際には必ず2級ガソリン、2級ジーゼル整備士を取得すること。 ・補習で欠席状態を補うこと																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 理解を深めるため放課後勉強会を開いている。また、試験結果により面談指導をおこなっている。		課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア清掃、野球部、サッカー部、自動車部、軽音楽部 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 自動車ディーラー、建設機械整備、自動車用品販売店 ■就職指導内容 ・個別面接指導、履歴書作成指導 ■卒業生数 12人 ■就職希望者数 12人 ■就職者数 12人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する平成31年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>1級自動車整備士</td><td>②</td><td>12人</td><td>4人</td></tr><tr><td>2級ガソリン自動車整備士</td><td>②</td><td>9人</td><td>9人</td></tr><tr><td>2級ジーゼル自動車整備士</td><td>②</td><td>9人</td><td>9人</td></tr><tr><td>中古自動車査定士</td><td>③</td><td>9人</td><td>9人</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	1級自動車整備士	②	12人	4人	2級ガソリン自動車整備士	②	9人	9人	2級ジーゼル自動車整備士	②	9人	9人	中古自動車査定士	③	9人	9人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
1級自動車整備士	②	12人	4人																								
2級ガソリン自動車整備士	②	9人	9人																								
2級ジーゼル自動車整備士	②	9人	9人																								
中古自動車査定士	③	9人	9人																								
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成30年4月1日時点において、在学者58名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者53名(平成31年3月31日卒業生を含む) 3名2級自動車整備科に転科、1名2級自動車整備科より転科 ■中途退学の主な理由 就職を希望したため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 進路変更などの希望者に対して面談を行い資格の重要性を伝えている。保護者との連携により遅刻欠席者の増加を防止している。		■中退率 3.4 %																								

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験による特別奨学生制度 ・資格・クラブ活動による特別奨学生制度 ・面接による特別奨学生制度 <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	<p>https://yahata.o-hara.ac/bunya/jidousya/seibishi_1/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である自動車ディーラーの整備部門と連携して教育課程の編成を行なうことにより、専門的な知識・技術修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②自動車整備分野における学修の中心は整備技術知識である。この整備技術について、教育課程編成委員会を通じて常に最新の整備技術を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにすることで、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ①位置づけについて
委員会は学校内教務部の上位に設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。委員会は、授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する意見を集約し、教育課程編成の策定を行う。
- ②意思決定の過程について
本校の教育課程編成の意思決定の過程を以下のとおり定め委員会の意見を活用する。
委員会において各学科の課題を明確にして、教育課程編成委員会に提言を求める。
委員会では企業等からの提言を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
教育課程編成委員会内での決定事項については、校長、教務部長が速やかに次年度以降の教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
栴島 大希	一般社団法人 福岡県自動車整備振興会 北九州事務所 所長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
守本 範弘	ネッツトヨタ北九州株式会社 サービス部 技術・教育課 係長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
古賀 繁雄	北九州日産モーター株式会社 営業本部 サービス部 部長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
三好 一哉	専門学校大原自動車工科大学校 校長	—	
小林 恒彦	専門学校大原自動車工科大学校 教務部 部長代理	—	
藤永 賢治	専門学校大原自動車工科大学校 教務部 自動車課 課長補佐	—	
大西 剛	専門学校大原自動車工科大学校 教務部 自動車課	—	
松本 義孝	専門学校大原自動車工科大学校 教務部 自動車課	—	
大澤 亮大	専門学校大原自動車工科大学校 教務部 自動車課	—	
木山 龍昭	専門学校大原自動車工科大学校 教務部 自動車課	—	
山本 正樹	専門学校大原自動車工科大学校 教務部 自動車課	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回(8月、12月)

(開催日時 実績)

第1回 平成30年8月10日(金) 14:00～16:00

第2回 平成30年12月7日(金) 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

ハイブリッド車や電気自動車が急速に普及しているため、安全を意識した整備技術を身に付ける必要がある。また、1級の新入社員の中にはレベルが低いと感じるものもいる。基本的な知識を身に付けることと合わせて故障診断をするため機器の取り扱いが必要との意見があったため、基礎的な実習内容の徹底と診断機を用いた故障診断について企業からの協力を受けながら授業に取り込んでいく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ② 実習・演習の授業内容・手法に関して企業等から具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

自動車ディーラー担当者に整備士の授業依頼を行い、出前授業の承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
- ② 最新車両の持ち込み、最新整備工具の持ち込みを行い実習実施
- ③ 自動車ディーラー担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
電装	2輪エンジン50CC整備、車両からのエンジン脱着、ガソリンエンジン分解組み付け、ジーゼルエンジン分解組み付け策定等の実習を行ないます。	株式会社九州マツダ、スズキ自販福岡(株)
シャシ	トランスミッション、ディファレンシャル、ステアリング、サスペンション、ブレーキ等の分解組み付け測定作業を行ないます。	株式会社九州マツダ、スズキ自販福岡(株)
電装	電気基礎、充電装置、始動点火装置、車体電装品の分解組み付け測定作業を行ないます。	株式会社九州マツダ、スズキ自販福岡(株)
総合診断 (実務実習)	企業内において実務実習を行います。将来の仕事内容を実際に体験することで、今までの勉強内容を確認すると共に、今後の学習の参考にします。	九州スズキ(株)他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教職員研修規程」の定めに基づいて実施。

本校では、毎年、多くは学生の夏期休業期間（7～8月）を利用して研修を実施。

- ① 自動車整備振興会による最新技術、整備主任者、自動車検査員研修の講習受講
- ② 自動車メーカー主催による新型車及び新機構の講習会受講

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「整備主任者技術研修会」（連携企業等：自動車整備振興会）

期間：平成30年5月31日（木） 対象：自動車整備士（整備主任者）

内容「近年の技術革新に対応できるよう、自動車の構造・機能及び点検整備方法や機器の取り扱いについての研修」

研修名「マツダ SKYACTIVE技術セミナー」（連携企業等：(株)マツダ）

期間：平成30年8月8日（水） 対象：自動車整備士養成学校教員

内容：次世代ガソリンエンジンに関する情報提供、開発担当者による設計思想の解説 等

研修名「新型車に搭載されている最先端技術」（連携企業等：(株)ケーユーホールディングス）

期間：8月22日（水） 対象：自動車整備専門学校指導者

内容：メルセデスベンツの最新装置（インテリジェントドライブ等）、BMWの最新装置（エンジンなど）

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「若手社員研修」（連携企業等：福岡県）

期間：平成30年9月7日（金） 対象：新人職員

内容：コミュニケーション論、問題解決技術 等

研修名「指導者・メンター研修」（連携企業等：福岡県）

期間：平成30年10月4日（木） 対象：指導者

内容：指導者に求められる力、力を引き出す指導・育成ポイント、簡潔明瞭な説明スキルの習得 等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「UDトレーニングセンター研修」

期間：令和元年8月1日（木） 対象：自動車整備専門学校指導者

内容：技術研修会

研修名「新型車に搭載されている最先端技術」（連携企業等：(株)ケーユーホールディングス）

期間：令和元年8月20日（火） 対象：自動車整備専門学校指導者

内容：メルセデスベンツの最新装置（インテリジェントドライブ等）、BMWの最新装置（エンジンなど）

研修名「整備主任者技術研修会」

（連携企業等：自動車整備振興会）

期間：令和元年10月11日（金） 対象：自動車整備士（整備主任者）

内容「近年の技術革新に対応できるよう、自動車の構造・機能及び点検整備方法や機器の取り扱いについての研修」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「勇気づけ学級経営」(連携企業等:学級づくり研究会ちから代表 川端成實氏)

期間:令和元年6月1日(土) 対象:教員

内容:アドラー心理学を踏まえた学級運営

研修名「若手社員・指導者・メンター研修受講生向け実践研修」(連携企業等:福岡県職業能力開発協会)

期間:令和元年11月15日(金) 対象:平成30年度若手社員・指導者・メンター研修受講生

内容:グループディスカッションや演習を中心とした実践研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す項目で評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①中退防止策に関して
叱られる経験や厳しい社会である認識が少ない。企業も変化をしているが、やはり我慢強さは必要であるため、授業中に社会のルールを学生たちに伝えていく。また、複数の教員によるフォローを行う。
- ②地域との連携について
地域イベントへの企業として参加することで市民一般へのアピール度が増している。学校もこれまで以上に、参加促進していきたい。また、学園祭を実施しているため、広く地域の方が参加できるよう案内をして行く。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
守本 範弘	ネットトヨタ北九州株式会社 サービス部 技術・教育課 係長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
福田 哲矢	ホンダカーズ福岡	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hvoka/>

公表時期:令和元年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の目標および計画、経営方針、特色、所在地、連絡先 学校の沿革
(2)各学科等の教育	カリキュラム、時間割、目指す資格・検定、資格取得・検定試験合格実績、卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集

(11)その他	
---------	--

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 一級自動車整備研究科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ガソリン・エンジン構造学	ガソリンエンジン本体とそのエンジンの作動を助ける付属装置について、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1 前後	70		○			○		○	○	
○			ディーゼル・エンジン構造学	ディーゼルエンジンは商用車及び多くのRV車に搭載されています。そのエンジンの作動原理と特異性及び基礎理論について学びます。	1 後	34		○			○		○	○	
○			シャシ・車体構造学	車のエンジン及びエンジンの電装品を除く部分です。シャシ車体の基本構造を学びます。	1 前後	70		○			○		○	○	
○			電装品構造学	基本電気回路や発電機、モーター等の基礎知識を学びます。	1 前後	59		○			○		○	○	
○			自動車数学	エンジンのピストンスピードやブレーキの油圧など、基本計算を学びます。	1 前後	22		○			○		○	○	
○			製図	JIS規格に沿った線の引き方や太さなどを理解し、基礎になる製図を製図用紙、定規、コンパスを用い描きます。	1 前後	19		△	○		○		○	○	
○			整備作業機器	自動車整備に使用する作業機器の概要や使用方法を学びます。	1 前	17		○			○		○	○	
○			工業計測	自動車整備で使用する計測器具、マイクロメータ、シリンダゲージ、ダイヤルゲージ等の扱い方や読み方を学びます。	1 前	17		○			○		○	○	
○			手仕上げ作業	軟鋼材料をボール盤、電気ドリル、ヤスリ、金切鋸等を用い工作作業を行ないます。	1 前	11					○	○	○	○	
○			機械工作	自動車用サーキットテスターを半田、半田こて、ニッパ等を用い作成し自動車の基礎作業を行ないます。	1 前	11					○	○	○	○	
○			基本計測	自動車整備で使用する計測器具、マイクロメータ、シリンダゲージ、ダイヤルゲージ、サーキットテスター等を用い機械測定を行ないます。	1 前	54					○	○	○	○	
○			エンジン	2輪エンジン50CC整備、車両からのエンジン脱着、ガソリンエンジン分解組み付け、ディーゼルエンジン分解組み付け策定等の実習を行ないます。	1 前後	210					○		○	○	○
○			シャシ	トランスミッション、ディファレンシャル、ステアリング、サスペンション、ブレーキ等の分解組み付け測定作業を行ないます。	1 前後	210					○		○	○	○
○			電装	電気基礎、充電装置、始動点火装置、車体電装品を分解組み付け測定作業を行ないます。	1 前後	212					○		○	○	○

○		故障原因探求	エンジン、シャシ、電装作業において、故障に関する原因追求の実習を行ないます。	1 後	48					○	○			○	○
○		就職対策	就職試験に出題される漢字や数学、時事問題などの解説を行ないます。	1 前後	64		△	○		○				○	○
○		特殊機構	ロータリエンジン、ターボチャージャ、スーパーチャージャ、LPガスエンジン等、特殊なものについて学びます。	2 前	19		○			○				○	○
○		自動車と環境問題	地球環境の問題、大気汚染、水質汚濁、騒音、代替エネルギー等、自動車が及ぼす環境問題を学びます。	2 後	21		○			○				○	○
○		自動車工学Ⅰ	自動車における走行抵抗、駆動力、加速力、エンジン性能等を学び計算算出する。	2 前	15		△	○		○				○	○
○		自動車工学Ⅱ	力の釣り合いを学び車両の重心、車両重量や軸重等を算出します。	2 前	17		△	○		○				○	○
○		自動車エレクトロニクス	半導体の種類と特質を学び、電子回路に使用されているダイオード、トランジスタ、論理回路を理解する。	2 前	30		○			○				○	○
○		材料	自動車のボディやバンパー等に使用されている様々な材料を学びます。	2 前	6		○			○				○	○
○		燃料と油脂	自動車に使用されている燃料、オイルなどの種類や特性を学びます。	2 前	7		○			○				○	○
○		ガソリン・エンジン整備法	1年次ガソリンエンジン構造学の応用編になります。特にガソリンエンジンの整備について学びます。	2 前	34		○			○				○	○
○		ディーゼル・エンジン整備法	1年次ディーゼルエンジン構造学の応用編になります。特にディーゼルエンジンの補記類、噴射ポンプや電子制御噴射ポンプ等の整備について学びます。	2 前	34		○			○				○	○
○		シャシ・車体整備法	1年次シャシ車体構造学の応用編になります。小型車ABSや大型車エアブレーキ等の整備について学びます。	2 前	60		○			○				○	○
○		電装品整備法	1年次電装品構造学の応用編になります。電子制御点火装置や充電装置の整備について学びます。	2 前	34		○			○				○	○
○		故障診断学	各部門での故障診断を学ぶとともに2級国家試験に出題されている問題を理解する。	2 後	110		○	△		○				○	○
○		自動車検査	道路運送車両法の保安基準を理解し自動車検査に適合するか否かを学びます。	2 後	20		○			○				○	○
○		自動車関係法令	道路運送車両法の自動車の種類、登録制度、検査制度等を学びます。	2 後	20		○			○				○	○
○		エンジン	噴射ポンプ（分配型、列型）や2輪400CCの整備を行ないます。	2 前後	109					○	○			○	○

○		エンジン 点検・分解・組み立て・調整・検査	エンジン関係の実習授業を行います。ベンチエンジンを用いた基本測定、法定点検、一般整備などを通し、エンジン全般の仕組みや構成及び修理方法をつかみます。	3前後	205.8				○	○								
○		シャシ 点検・分解・組み立て・調整・検査	シャシ関係の実習授業を行います。車体を分解し全塗装作業を行ったり、法定点検、一般整備などを通し、シャシ全般の仕組みや構成及び修理方法をつかみます。	3前後	253.4				○	○								
○		電装 点検・分解・組み立て・調整・検査	電装関係の実習授業を行います。法定点検、一般整備などを通し、電装全般の仕組みや構成及び修理方法をつかみます。	3前後	85.4				○	○								
○		故障原因探求(実習)	故障探求の進め方や計測機器の活用方法などを学び、故障探求に必要な技術を身に付けます。	3後	82.6				○	○								
研修名「整		自動車検査作業	自動車検査の実務に関する実習をこなします。陸運支局へ見学に行き実際の現場での作業の流れなども確認します。	3後	22.4				○	○								○
○		エンジン	エンジンの電子制御にかかわる内容の授業を行います。国家試験の過去問を解くことでより深い理解を目指します。	4前後	13.3		○	△		○								○
○		シャシ	シャシの電子制御にかかわる内容の授業を行います。国家試験の過去問を解くことでより深い理解を目指します。	4前後	13.3		○	△		○								○
○		電装	電装にかかわる内容の授業を行います。国家試験の過去問を解くことでより深い理解を目指します。	4前後	26.6		○	△		○								○
○		故障原因探求(学科)	故障診断にかかわる授業を行います。関連する項目は学科授業だけでなく実習でも確認をし、国家試験合格に向けた実力アップを図ります。	4前後	26.6		○	△		○								○
○		総合診断(学科)	総合診断作業について授業を行います。ディーラーでのフロントマン業務を参考に学習を進めます。	4前	12.6		○			○								○
0		安全管理	労働災害が発生するメカニズムと、防止のための方法及び取り組みなどについて学習します。	4前	12.6		○		△	○								○
○		安全管理	労働災害が発生するメカニズムと、防止のための方法及び取り組みなどについて学習します。	4前	12.6		○		△	○								○
○		整備作業機器	高度整備作業にかかわる工具・整備作業機器の授業を行います。	4後	5.6		○		△	○								○
○		測定機器	高度整備作業にかかわる工具・測定機器の授業を行います。	4後	5.6		○		△	○								○
○		検査機器	高度整備作業にかかわる工具・検査作業機器の授業を行います。	4後	4.2		○			○								○
○		自動車の点検整備	実車を利用した点検整備作業を行います。3年次に行った内容にプラスして国家試験に良く出題される箇所を重点的に勉強します。	4前後	235.2					○	○							○

○	故障原因探求 (実務実習)	実習車を使用し実際に発生している実務実習を行います。将来の仕事内容を実際に体験することで、今までの勉強内容を確認すると共に、今後の学習の参考にします。	4前	476				○	○	○		
○	総合診断 (実務実習)	企業内において実務実習を行います。将来の仕事内容を実際に体験することで、今までの勉強内容を確認すると共に、今後の学習の参考にします。	4前	224				○		○	○	○
○	総合診断 (実務実習)	企業内において実務実習を行います。将来の仕事内容を実際に体験することで、今までの勉強内容を確認すると共に、今後の学習の参考にします。	4前	224				○		○	○	○
合計			67科目		4077.8単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>[成績評価の方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科…前期中間・前期期末・後期中間・後期末の各試験結果。 ・実習…各セクションの実技テストの平均点。を成績とする。 <p>[成績評定及び評定時期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評定は原則として学年末に行う。(前期・後期は評価点を記入する。) ・科目別成績評定は、優、良、可、不可の4段階とする。 <p>優 100~80 良 79~70 可 69~60 不可 59点以下</p> <p>[試験種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本試験…年4回行われる学科試験及び各セクション終了後の実習実技試験。 ・再試験(本試験にかわる試験)…やむを得ない事由で本試験を受けられなかった者には、再試験(本試験にかわる試験)の機会を与える。 <p>[進級・卒業基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各科目の成績評定が、すべて「可」以上であること。 ・学科及び実習授業における提出物(実習レポートを含む)をすべて提出していること。 ・出席状態が100%であること。 ・すべての校納金を納入済みであること。 	1学年の学期区分	2期	
	前期の授業期間	21週	
	後期の授業期間	31週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。